

## 第5章 大綱・基本方針

### 第1節 保存・活用の大綱

#### (1) 宇佐神宮の現代的意義

宇佐神宮の現代的意義を、大きく4つの観点(自然的・文化的・環境的・社会的観点)からまとめることができます。

##### 自然的意義

天然記念物宇佐神宮社叢や御許山のアカガシ林に代表される自然植生が厳かな空間をつくりだし、我々に悠久の時の流れを感じさせ、やすらぎを与えるものとなっている。また、そこは昆虫や鳥類等の生息地となり、生物多様性の意義を伝え、実現する場となっている。

##### 文化的意義

国県あるいは市の指定等文化財となっている各種文化財が集積し、未指定の文化財を含む膨大な史資料群とともに「宇佐八幡文化」の中核をなしている。それらは有形の文化財にとどまらず、祭礼や年中行事等の無形の文化財も含み、文化をさらに発展させていく可能性を豊かに秘めている。

##### 環境的意義

境内は神と出会い、自然と対話する場として多くの人々が訪れる場所であるが、奥宮である御許山を含む宇佐神宮の森と社は、指定地となっている宮迫地区の集落景観や周辺の市街地・耕地と一体となって、宇佐にはなくてはならない風景を構成し、欠くことのできない地域の環境を形成している。

##### 社会的意義

全国に4万余社あるという八幡宮の総本社として多くの参拝者が訪れる県下有数の観光地であり、その経済的役割等は大きい。また、地域の人々にとっては一年の節目、あるいは人生の節目に訪れる精神的なよりどころとなっており、祭礼等を通じて、地域社会の紐帶の要ともなっている。

#### (2) 大綱

上記の意義をふまえ、また、第3章での本質的価値の整理に基づき、史跡宇佐神宮境内と天然記念物宇佐神宮社叢を保存・活用するうえでの基本理念を以下のように掲げる。

①全国に広がる八幡信仰の原点である宇佐神宮の歴史的な価値を伝える、天然記念物の社叢を含めた境内地や御許山の自然、参道等の地割や地下遺構、歴史的建造物等を一体的に守り、生きた史跡としての姿を後世に確実に引き継ぐ。

史跡宇佐神宮境内は八幡信仰の成立と発展に関わる複数の地域が指定され、さらに、国宝本殿(上宮)や下宮周辺に展開する社叢は天然記念物の指定を受けている。境内地が史跡に指定され、かつ社叢が天然記念物の指定を受けている寺社は全国で宇佐神宮が唯一の事例である。

宇佐神宮が有する現代的意義は今後一層大きくなると考えられる。創建以来信仰の対象であり続けている宇佐神宮の生きた史跡としての姿を持続可能なものとするために、歴史的・文化財的・信仰的価値を守り、それらを一体として保全し後世に引き継ぐことは、貴重な文化財を守り伝えてくれた先人たちの思いを引き継ぐことでもある。

②八幡神の成立からその発展が生み出した「宇佐八幡文化」の解明を通じ、宇佐の歴史的・社会的位置を深めていく。

宇佐は八幡神の成立という歴史の舞台となった土地である。「八幡文化」は、御許山を含む宇佐神宮の神域に誕生した八幡神が、八幡大菩薩へと発展し、平安時代には国東地方に八幡仏教徒が進出していく過程で生み出された、宇佐・国東を中心とした文化である。中野幡能氏はこの一連の展開を、「日本・朝鮮・中国交通における瀬戸内航路の中継基地であった」宇佐の地に生まれた、「畿内・朝鮮・中国の、いざれでもない独自のもの」で、「西国を代表する八幡文化」と意義づけている(中野ほか1976)。

宇佐市内にはいたるところに宇佐神宮に関連する文化財が残されており、それをここでは「宇佐八幡文化」と規定し、その解明を通じて、宇佐の歴史的・社会的位置づけを明らかしていくことを目指したい。

## 第2節 保存・活用の基本方針

前節で掲げた基本理念を達成するための保存・活用・整備・体制について、以下の基本方針を掲げる。

### ( 1 ) 保存の基本方針

長く受け継がれてきた宗教活動の場としての文化的空間を、良好な生活環境、歴史的環境として将来にわって良好な形で保存・継承するため、本質的価値を構成する諸要素等の保存を確実に行う。

所有者や近隣住民との連携を強化し、史跡や天然記念物の本質的価値が損なわれないよう取り組むことが肝要である。

開発等による現状変更行為等については積極的に情報収集に努め、必要性や本質的価値を損なうことがないかなどを見極める。次章では、史跡については指定地及び周辺地域をゾーニングして保存し、構成要素ごとに具体的な保存の方法を示すとともに、現状変更取扱基準を示す。また、天然記念物については社叢としての価値を守り、宗教的・文化的な空間を保全するため、史跡との関係性について整理し、ゾーニングによる保存の方法を提示する。また、価値の保存のための調査研究も推進する必要がある。

### ( 2 ) 活用の基本方針

宇佐市民や宇佐神宮を参拝に訪れる人々に、宇佐神宮の宗教的・文化的環境が長い時の流れとともに守られ、引き継がれてきたものであることを感じ、理解してもらえるよう、地域住民や関係者と連携し、取り組む。

宇佐市民や宇佐神宮を参拝する人々に、史跡と天然記念物の価値を正しく伝え、保存と活用が車の両輪のような関係となるよう取り組む。そのために、地域住民や関係組織との連携強化のほか、宇佐神宮の社叢や所蔵する各種文化財を、さまざまな形での調査研究に活かしていく方策も追及する。また、宇佐神宮周辺に残る文化財も含めた情報発信が重要であり、第7章でその具体的な方法等を記す。

### ( 3 ) 整備の基本方針

史跡と天然記念物の本質的価値の「保存」のための整備と、その価値を来訪者に伝えるための「活用」のための整備の双方について、計画的な実施を目指す。

本質的価値を保存するための建造物の修理等は積極的に行う必要がある一方で、所有者や参拝者の利便性を重視するあまりに重要な地下構造や天然記念物が破壊されるといった行為があつては本末転倒である。現状変更の許可基準と照らし合わせ、必要な整備を確実に行うことで、史跡の保存と活用に結び付ける方法を第8章に記す。

### ( 4 ) 運営の在り方と体制の整備の基本方針

史跡と天然記念物を将来にわたり保存し、活用していくために、所有者・文化財保護部局・地域住民・教育機関・関係部局等が連携し、地域振興に結び付く文化財保護の体制構築を目指す。

文化財保護には所有者や文化財保護部局だけでなく、地域住民や学校、開発部局や観光部局といったさまざまな人の関わりが不可欠であり、第9章では体制について記載する。